



令和3年2月1日

## 令和3年度「河川愛護モニター」を募集します

旭川開発建設部では、河川の整備や利用、河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進めるとともに、河川愛護思想の普及や適正な維持管理に役立てるため、管内5河川8区間で「河川愛護モニター」を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

### 記

1 応募締切 令和3年 3月12日（金）まで

2 モニタ一期間 令和3年 5月 1日（土）から  
令和3年10月31日（日）までの6か月間

3 モニタ区間 石狩川：旭川市（3区間）  
忠別川：旭川市（2区間）  
美瑛川：旭川市（1区間）  
天塩川：士別市（1区間）  
名寄川：名寄市（1区間）

4 募集人員 8名（各区間1名）

※ 詳細は別紙「募集要領」をご覧ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 公物管理課

課長 椿 知宏 (0166) 32-2072

管理専門官 坂原 肇 (0166) 32-1481

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式Twitterアカウント @mlit\_hkd\_as





# 令和3年度「河川愛護モニター」募集要領



北海道開発局旭川開発建設部

## 1 応募資格

満20歳以上の健康な方（性別不問）で、モニター区間からおおむね5km以内に居住しており、当該モニター区間の河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方とします。

## 2 業務内容

モニター区間の河川について、河川の利用状況、河川の環境及び河川の愛護活動等の情報を月1回程度河川管理者に報告していただくものです。

## 3 モニター区間（別紙区間図参照）

旭川市	(1) 石狩川	旭西橋から旭橋まで（両岸）
"	(2) "	花咲大橋から秋月橋まで（両岸）
"	(3) "	北旭川大橋から永山橋まで（両岸）
"	(4) 忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで（右岸）
"	(5) "	緑東大橋からひじり野大橋まで（右岸）
"	(6) 美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで（右岸）及び旭川大橋から両神橋まで（左岸）
士別市	(7) 天塩川	士別鉄道橋から九十九橋まで（両岸）
名寄市	(8) 名寄川	日進橋から東橋まで（左岸）

## 4 募集人員 各区間1名

## 5 任期 令和3年5月1日（土）から 10月31日（日）までの6か月間

## 6 報酬 月額4,000円 (※所得税が源泉徴収されます。)

## 7 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・別紙「河川愛護モニター応募用紙」、又は応募用紙の①～⑧の事項を記載した郵便はがきか任意の用紙を、FAX又は郵送してください。
- ・メールにより応募する場合は、応募用紙の①～⑧の事項を記入し、メールアドレス宛に送信してください。

なお、件名に「愛護モニター希望」と必ず入れてください。

送付先：〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川開発建設部 公物管理課 企画スタッフ「河川愛護モニター募集」係

FAX：(0166) 32-2073

メールアドレス：[hkd-as-info-kanri@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-as-info-kanri@gxb.mlit.go.jp)

## 8 応募締切 令和3年3月12日（金）

## 9 選考方法 旭川開発建設部において実施し、選考の結果は応募者に通知します。

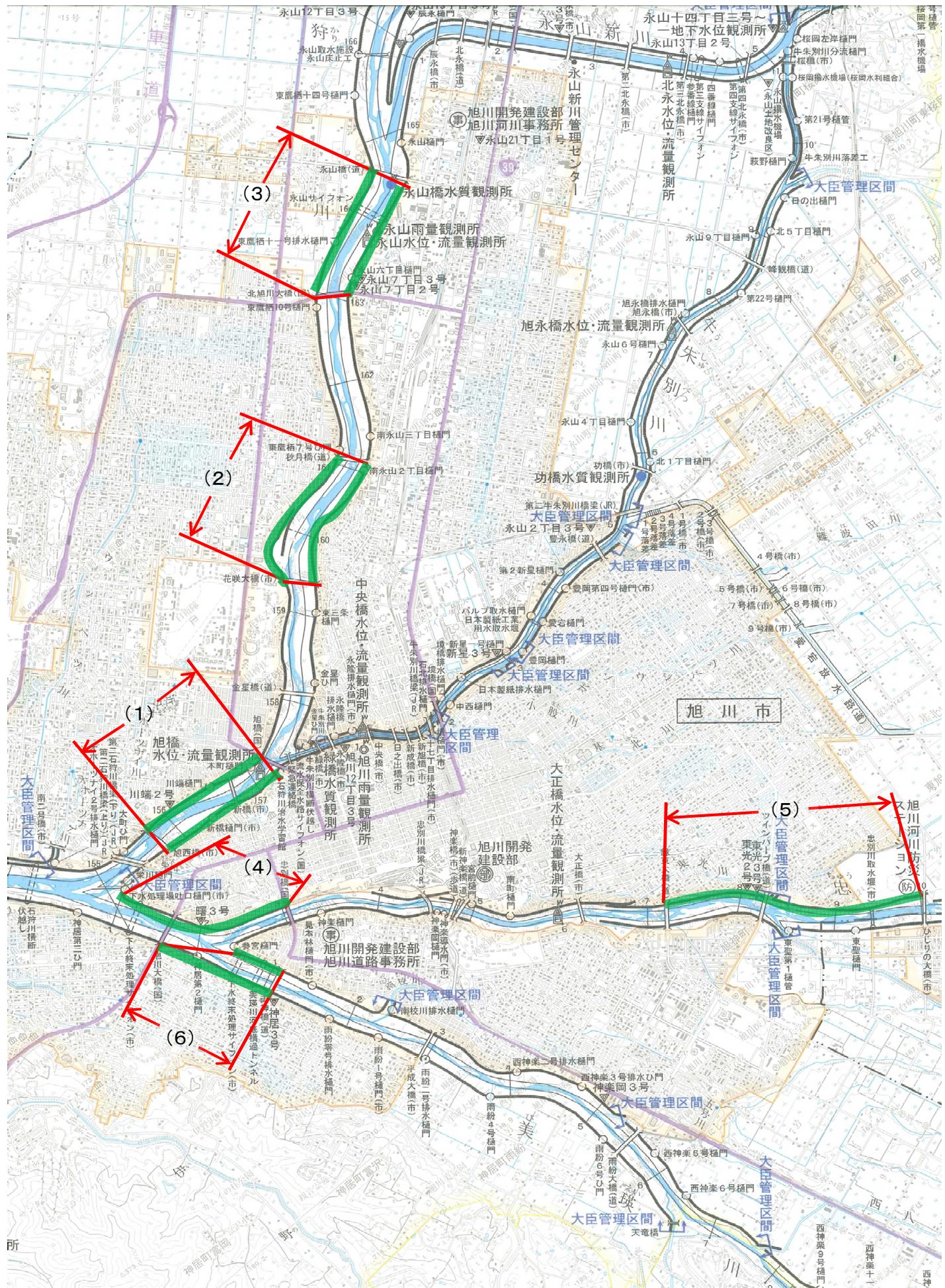
## 10 お問合せ先

旭川開発建設部 公物管理課 企画スタッフ  
電話（0166）32-1481

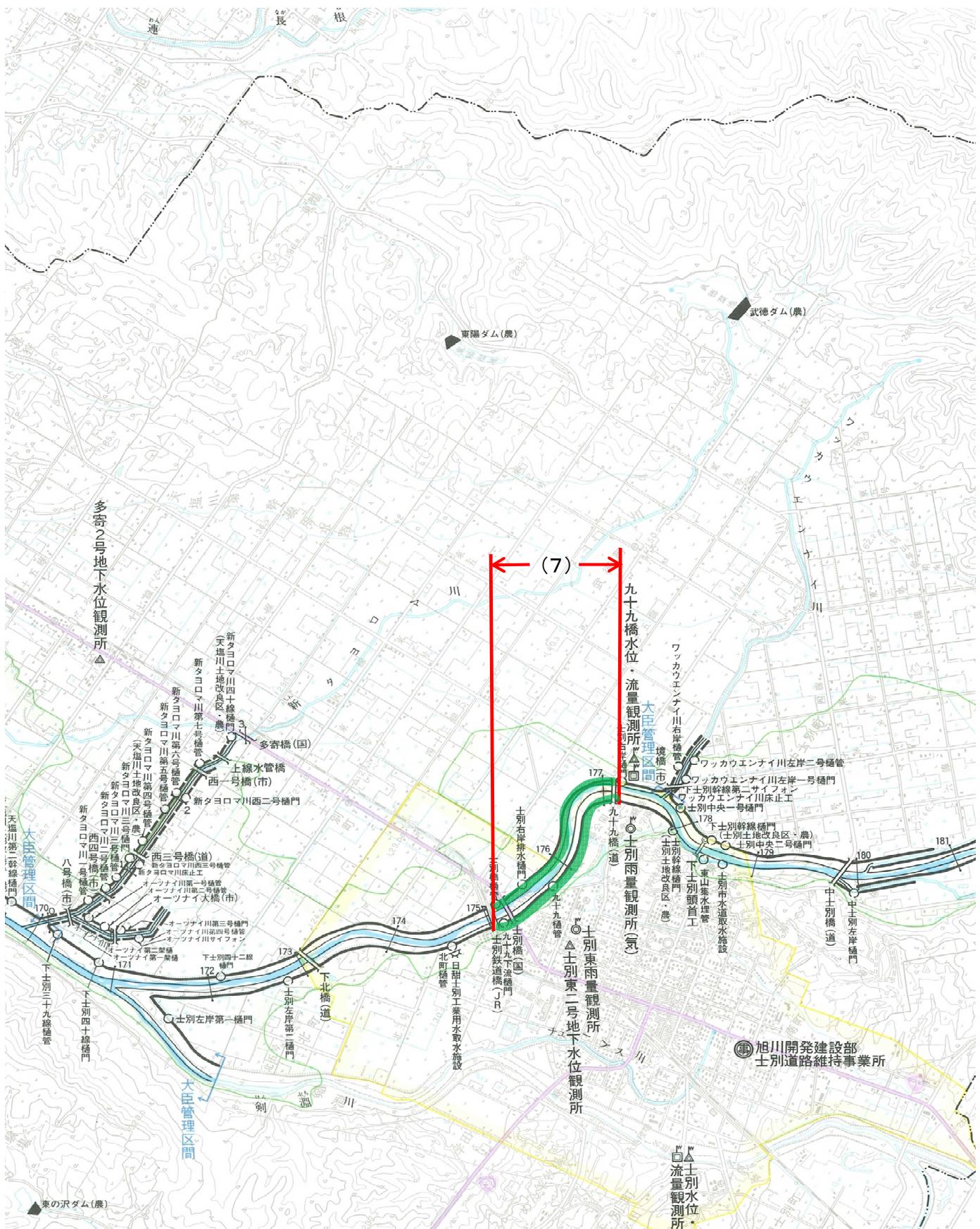
旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>



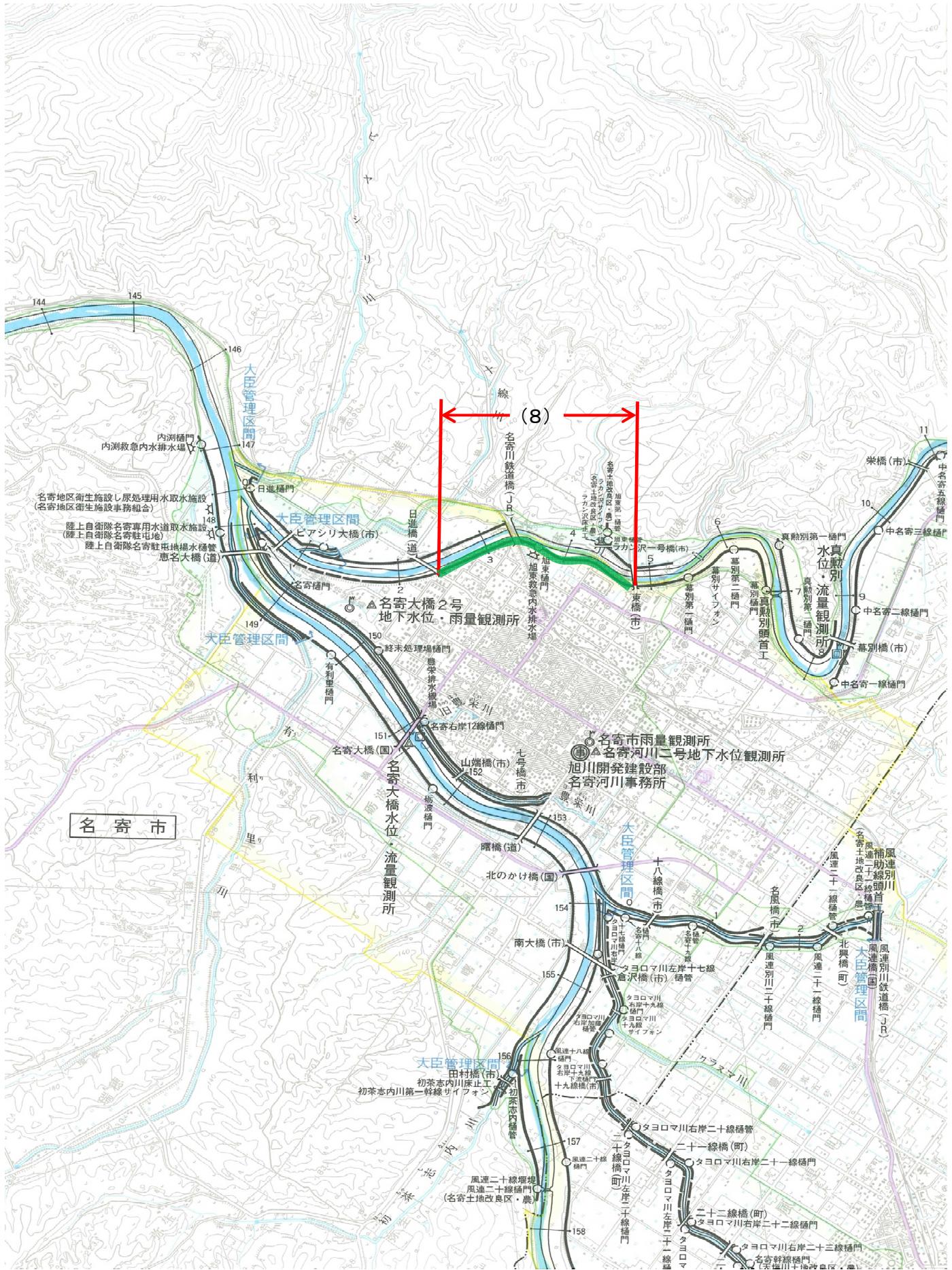
# 旭川市(石狩川・忠別川・美瑛川)モニター区間



## 士別市(天塩川)モニター区間



## 名寄市(名寄川左岸)モニター区間



# 河川愛護モニター応募用紙

①	ふりがな		② 生年月日	・・・ (満才)
	氏名			
③	現住所	〒		
④	電話番号		⑤	職業
⑥	モニター希望区間 * 希望する区間番号に○を記入して下さい。(応募用紙を使用しないときは希望する区間番号を記載して下さい。)			
区間番号	河川名	モニタ一区間		
旭川市	(1)	石狩川	旭西橋から旭橋まで(両岸)	
	(2)		花咲大橋から秋月橋まで(両岸)	
	(3)		北旭川大橋から永山橋まで(両岸)	
士別市	(4)	忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで(右岸)	
	(5)		緑東大橋からひじり野大橋まで(右岸)	
名寄市	(6)	美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで(右岸) 旭川大橋から両神橋まで(左岸)	
	(7)		天塩川	
(8)	名寄川	日進橋から東橋まで(左岸)		
⑦	地域における活動等 * 町内会役員、市民グループ等、地域の活動へ参加したものがあれば記入して下さい。			
⑧	応募の動機			

\* 記入された個人情報は、河川愛護モニターの選考及びモニター制度運営以外の目的には使用しません。